

仕様書

※ 物件番号に枝番号を付してる場合は、セットで落札決定します。

※モデル商品以外で入札(見積り)に参加する場合は、事前に入札商品の届出(見積りの場合は担当者への確認)を行ってください。

水槽付消防ポンプ自動車仕様書

【西分 1】

(3 t 級シャシ)

令和 8 ・ 9 年度

廿日市市消防本部

目次

第1章	総則（シャシ・艀装共通）	．．．．1～
第2章	シャシ仕様	．．．．6～
第3章	ポンプ装置仕様	．．．．7～
第4章	キャブ艀装	．．．．10～
第5章	車体艀装	．．．．13～
第6章	その他艀装	．．．．15～
第7章	取り付け品及び付属品	．．．．19～
第8章	積載品及び装備品	．．．．22～

第1章 総則（シャシ・艀装共通）

- 1 本仕様書は、廿日市市消防本部（以下「当本部」という。）が水槽付消防ポンプ自動車（3 t級シャシ）（以下「車両」という。）を購入するにあたり、これに使用するシャシ及び本体艀装に関する仕様について必要な事項を定めるものとする。
- 2 車両は、次に掲げる関係法令等に適合し、日本消防検定協会が行う消防ポンプ自動車の受託試験に合格するとともに、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
 - (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
 - (2) 道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
 - (3) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）
 - (4) 消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」に係る項目。
- 3 品質確保、環境対策の配慮からISO9001、ISO14001認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。
- 4 車両は（付属品・積載品を含む）はすべて新品とする。
- 5 本仕様書に明記のない装備品等は、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 6 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理及びクレームの要請に直ちに対処するものとする。特に緊急車両の特殊性に鑑み、保守点検、修理等に要する時間は短時間でなければならず、部品の調達、修理等に迅速に対応出来ること。
- 7 車両の移送等にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、即時発注者に連絡するとともに、その被害について一切の責任を負うものとする。なお、回送費用、改めて行う検査費用とそれに係る経費等も全て受注者側で負担すること。
- 8 製作承認
受注者は、車両の製作に先立ち、当本部と製作上の細部について十分打合せをした後、次の関係書類を各2部添付の上製作承認申請書を当本部に提出し、製作承認を受けた後、製作に着手すること。
 - (1) 製作工程表
 - (2) 製作承認図

- ア 外観図（５面図）
- イ 艀装配置図（ボックス内配置図）
- ウ キャブ内配置図（キャビン内、インパネ周り）
- エ 車体骨組図
- オ ポンプ諸元表及び組立図及び関係書類
- カ 動力伝達装置
- キ 水槽構造図
- ク ポンプ配管及び配管系統図
- ケ 消防無線装置取付図及び配線図
- コ 改造自動車重量計算書（想定積載資器材を含めた重量）
- サ 取り付け品、取り付け装置、積載品及び附属品等の明記
- シ ホースカー電動油圧昇降装置仕様概要図
- (3) 艀装諸元明細表
- (4) 積載機材類の積載要領図
- (5) その他当本部が指示する書類

9 提出書類

受注者は、納入に際し次の完成図書類を当本部に各２部提出すること。（Ａ４ファイルで目次、インデックス付）

- (1) 改良自動車等審査結果通知書
- (2) 車両取扱説明書
- (3) ポンプ取扱説明書及びパーツリスト
- (4) ポンプ性能試験成績表（受託試験合格を含む）
- (5) 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し）
- (6) 工程写真（シャシ、組立中、塗装後等）
- (7) 完成写真（前後左右及び上面）
- (8) 完成車重量及び転覆角度の確認資料
 - ア 完成車重量 計量証明書等又は自動車検査証（写し）
 - イ 転覆角度計算書
- (9) 電気配線図
- (10) 使用ヒューズ一覧表
- (11) 車両軌跡図
- (12) 自動車検査証の写し
- (13) 電子媒体（上記の書類が記録されたもの）
- (14) その他当本部が指示する書類

10 検査

受注者は本仕様書及び製作承認に基づき、次の検査を受けること。

- (1) 中間検査

発注者が適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施する。

(2) 納入検査

発注者が適当と判断する時期に実施する。

完成車の納入時に本仕様全般にわたって、発注者が行う納入検査を受けなければならない。納入検査は、発注者の指定する場所において実施すること。

なお、納入検査の結果において、指摘事項等があった場合でも補修及び調整等が行えるよう、納入期限までの日数に余裕を持たせた時期に納入検査を実施すること。

11 検収及び試験

検収は完成納入時に検査及び試験を行う。なお、検査不合格と認めた場合は、修復の上再検査を受けるものとする。

- (1) 外観、取付品及び付属品検査
- (2) ポンプ等の性能試験（放水）
- (3) 各装置の作動試験
- (4) 走行試験（高速道路走行試験を含む）

12 契約の範囲

- (1) 受注者は次の事項に関する費用を負担するものとする。

ア 契約成立から納入に至るまでの経費及び事故、故障等に係る費用

イ 納入後３年以内に生じた塗装部分の剥離、変色又は亀裂等による再塗装に係る費用

ウ 納入後「消防車両の安全基準について」に基づく、納車講習、安全操作技能講習及び点検整備講習に係る費用

エ 納入後初回（６ヶ月）の法定定期点検整備に係る費用及びその際に実施するエンジンオイル、オイルエレメント交換に係る費用

- (2) 本契約にあたって、この仕様について不明な点は当本部係員と協議し、十分熟知の上契約するものとし、契約後において生じた一切の疑義は、全て当本部の解釈に従うものとする。
- (3) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合は、当本部係員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項であっても、仕様又は機能上当然必要と思われるものについては、当本部と協議の上、施工すること。
- (5) 受注者は、製作全般に亘り厳重な検査を実施すること。
- (6) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合は、その責任を負うこと。

13 保証期間

車両の保証期間は、車両については納入後１年間とし、艀装、取付品、装置及び付属品については、各メーカーの公表した期間とする。ただし、保証期間経過後であっても設計、工作、材質不良を起因とする不備が生じた場合は、無償によ

り修理、改良又は取替を行うこと。

14 納入期限

令和10年3月31日（金）

15 納車場所

広島県廿日市市串戸一丁目9番33号 廿日市市消防本部

16 契約

本件に係る契約については、廿日市市議会の承認を必要とするため、落札決定後に仮契約を締結する。この仮契約は、議会の承認を得られた場合は、何ら手続きを行うことなく本契約となるものとする。

17 仕様書に関する質疑応答

この仕様書に関する質疑についての提出期限は、令和8年9月18日（金）の午後5時までとし、提出先は当本部警防課とする。

質疑に対する回答は、令和8年9月29日（火）から当本部警防課において閲覧に供する。

18 新規登録手続き

新規登録検査の諸手続き及び費用負担（車庫証明手数料、納車手数料、査定料）は、受注者が行うものとする。ただし、登録手数料、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、リサイクル料等は、当本部が指定する期日により受注者が行うものとし、費用については、当本部が負担するものとする。

19 現有車両の改造

車両の更新に伴い、西分署の現有車両「西分1」を廿日市消防署の「廿日市2」として予備運用し、廿日市消防署の現有車両「廿日市2」を売り払うため以下の施工をする。

- (1) 発注者が指定する期日までに、現有車両「廿日市2」を車体及び艀装部分に表示されている文字を削除し、組織等を特定されることがないようにすること。また、警光灯、サイレン等を取り外しの上廃棄処分し、緊急車両と認識できないようにすること。
- (2) 現有車両「廿日市2」の一時抹消登録手続きに係る費用は受注者が負担するものとし、指定する期日により受注者が手続きするものとする。
- (3) 現有車両「西分1」について、車両名及び対空標示の文字を「廿日市2」「廿廿T2」と白色の丸ゴシック体で更新記入すること。
- (4) 現有車両「西分1」について、名称や保管場所の変更に伴う手続き及び費用負担は、受注業者が行うこと。
- (5) 消防無線装置（既設品）、消防団無線（既設品）及びAVM装置（既設品）

を指定する車両から移設すること。（第6章参照）

第2章 シャシ仕様

1 車体形状

水槽付消防ポンプ自動車

3トン車級、低床、キャブオーバー型4ドアダブルキャブ付消防専用シャシ
(4WD)

2 数量

1台

3 主要諸元、性能等

(1) 車両に使用するシャシは、最新の排出ガス規制適合車で、この仕様に定める
艤装に対応可能な国家検定に合格した消防専用シャシから選出すること。

(2) 入札に参加するものは、本艤装対応シャシである旨を証明する書面（艤装対
応車両証明書）を添付すること。

(3) シャシの主要諸元は、次による。

ア シャシ型式 国産、4枚ドア付ダブルキャビン

日野自動車XZU686系及びいすゞ自動車NMS88AN系又は同
等以上のもの。

イ エンジン ディーゼルエンジン水冷式

ウ 全 長 6,050mm以下

エ 全 幅 1,950mm以下

オ 全 高 3,000mm以下

カ ホイールベース 2,800mm以下

キ 車両総重量 7,300kg以下

ク タイヤ ホイール付きラジアルタイヤ（スペアタイヤ1本含む）

ケ 乗車定員 5名

コ 駆動方式 四輪駆動方式

サ 操舵方式 パワーステアリング

シ 安全装置 メーカー標準装備を含め、必要な装備

ス 燃料タンク 70ℓ以上

セ 尿素水 標準品

ソ バッテリー 115E41型12V以上×2個

タ オルタネータ 24V－90A以上

チ 変速機 オートマチックトランスミッション

ツ P T O フルパワーPTOまたはフライホイールPTO
非常用PTOスイッチ付き

テ キャブチルト 電動油圧式

(4) シャシのフルモデルチェンジ等による諸元の変更は認めるものとするが、発
注者の承認を得るものとする。

第3章 ポンプ装置仕様

1 主ポンプ

主ポンプは、シャシエンジンのP T O（パワーテイクオフ）により駆動され、P T Oの操作は運転席及び左右ポンプ操作盤に設けられたスイッチにより行うものとし、以下の項目を満たすこと。

- (1) 高圧2段バランスタービンポンプ又は高圧1段ボリュートポンプ
- (2) 放水性能 A-2級以上の放水静圧力を満たすもの。
- (3) 軸封部は、グラندパッキン方式、またはメカニカルシール方式とする。
- (4) ポンプ使用後の残水はP T O切断とともに自動的に排水できること。

2 真空ポンプ及び自動揚水装置

- (1) 真空ポンプは注油装置を必要としない無給油構造とすること。
- (2) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%以下を形成すること。
- (3) 漏気は30秒間に0.0013Mpa以下であること。
- (4) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、揚水完了後は自動的に停止すること。
- (5) 非常用別系統スイッチを車体左右ポンプ操作装置付近に設けること。ただし、非常用別系統スイッチを左右取付けできない場合は右のみでも可とする。
- (6) 非常用圧力計及び連成計各1個を右側操作部に設けること。
- (7) 真空ポンプの耐久性向上のため、主ポンプと真空ポンプの間に汽水分離器又はエアーフィルターなどを設け、泥やゴミなどが進入しない構造とする。

3 ポンプ操作装置

- (1) ポンプ操作装置は車体左右に設け、容易かつ安全確実に操作できること。
- (2) ポンプ操作装置の表示画面は液晶パネル式とし、「真空ポンプ作動状況」、「各放口・中継口・吸水口の開閉状況」、「揚水状況」、「エゼクターの開閉状況」、「各放水口流量及び積算流量」、「ポンプ回転」等の表示が容易に確認できること。その他機能はメーカー推奨とする。
- (3) ポンプ圧力計及びポンプ連成計は電子式とすること。
- (4) 冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示とともに、警報ブザーが鳴るようにすること。
- (5) ポンプスロットルは電子スロットルとし、スロットルの使用状況が把握できるよう液晶モニターに表示できること。また、誤作動を防止するため左右ともに右回転でスロットルアップするものとする。
- (6) ポンプ操作盤上にPTOスイッチを設けること。

4 吸水口

- (1) 内径75mm以上のボールコックとし、電動吸管巻き取り装置（サイドプル方

式又は横引き吸管巻取り装置等)及び車両左側に各1個設け、電動吸管巻取り装置は車体に対して垂直方向にポンプ室後方に配置し、左右どちら側からでも容易に一人で引出せ、バッテリーメインOFFの状態でも左右どちら側からでもロック及び解除ができる構造とする。

- (2) 電動吸管巻取り装置にはスーパースイングエルボを取付ける等、取付け部が緩まない構造とし、締め付け確認が容易にできること。
- (3) 吸管の取出しが容易に行えるよう吸管取出し口には金属製の三方ローラー及び巻取り装置下部には金属製の補助ローラーを設けること。
- (4) 吸水口コックレバーは左右とも前方向若しくは手前方向で「開」とする。
- (5) 吸水配管には、バイパス(エジェクター)バルブ、エジェクター確認窓を設けること。

5 中継口

ポンプ室両側に各1個設けること。なお、左側は内径65mm以上のボールコックとし、右側には予備吸管を接続できるボールコック(エゼクター装置付)を取付けること。なお、右側のボールコックには消火栓媒介金具を取り付け、常時中継口として運用するものとする。レバーは前方向若しくは手前方向で「開」とする。

6 放口

- (1) 放口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両両側に各2個設け、放口媒介金具を取付けること。
- (2) 放口媒介金具は次の2種類とする。
 - ア 65mmメスネジ×65mm差込(前方)
 - イ スイーベル65mmメスネジ×65mm/50mmマルチオス差込(後方)
- (3) 放口媒介金具を取り付けた状態でシャッターの開閉ができること。
- (4) レバーは前方向若しくは手前方向で「開」とする。

7 ドレン

- (1) 配管及び各コック類にはドレンを設け、確実な残水処理ができること。
- (2) ドレンは排水された水が直接シャーシ等に触れない構造とすること。
- (3) ドレンコック付近には、その旨を表示すること。

8 不凍液注入装置

ポンプ及び真空ポンプ配管の凍結防止のため、不凍液注入装置を設けること。なお、付近に取扱方法を記載した名盤を張り付けること。

9 水槽

- (1) 水槽はポンプ室前部に設け、1,000L以上1,300L以下とすること。材質はアルミニウム、ステンレスまたは樹脂製とする。
- (2) 水槽は、振動及び衝撃等により損傷及び緩み等を生じないように車台に固

定して設置され、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内部には必要に応じ有効な防波板を設けること。

(3) 構造は次のとおりとすること。

ア 水槽から主ポンプへ吸水連結管はボールコックを設け、車体両側で操作できるものとする。

イ 水槽は自己補給が可能であり、主ポンプ吐水側とボールコックを介して接続し、車体両側で操作できるようにすること。

ウ 水槽には補給口（65mm差込メス金具・タンク停止弁付）を水槽左右側面に各1箇所設けること。

エ 水量計は電子水量計及びフロート式水量計とし、電子水量計は左右液晶モニターにて確認ができること。

オ 水槽には、大口径オーバーフローパイプを設けること。また、排水用として排水バルブを取付けること。

カ 水槽内部は、清掃、補修が容易な構造であること。

キ 水槽水取り出し口を左右補給口付近に1箇所設けること。

10 冷却水装置

冷却水装置は、水槽又は配管へ還流するか切替え装置により車外排出が出来る構造とすること。冷却水は2系統とし、それぞれに操作バルブ清掃が容易にできるストレーナ及び通水が目視できるカップを設けること。

第4章 キャブ艀装

1 キャブ外艀装

- (1) キャブルーフは軽量かつ高強度なカーボン製又はFRP製ハイルーフ散光式赤色警光灯一体型とすること。なお、散光式赤色警光灯はLED点滅灯とし、電子サイレンスピーカー及び電動サイレンを内蔵すること。
- (2) ハイルーフ両側面にLED標識灯を各1個設けること。
- (3) キャブ前面に赤色点滅灯2個を取付けること。
- (4) キャブチルトは、電動油圧式パワーチルト（警報付き）とし、エンジン点検用の照明灯を設けること。なお、キャブチルト時に艀装品が接触しない構造とすること。
- (5) 消防章を車両前面中央に取付けること。
- (6) フロントグリルはメッキ又は朱色塗装とすること。（別途協議）
- (7) 乗降用の握り棒をキャブ前後左右に設け、乗降時の安全確保を図ること。
- (8) サイドバイザー（S U S 製）を全ドアに設けること。
- (9) 座席への乗降のためキャブ両側の前輪フェンダー下部まで車体のサイドステップを延長し、フェンダー部、足掛け部及び蹴り込み部にアルミ縞板製の保護板を張ること。
- (10) 助手席側ミラーには、電動格納式リモコンミラーを取り付け、必要に応じて助手席側に後方確認のための助手席用ミラーを取付けること。
- (11) ドアに、夜間昇降の安全を図るため、足下照射灯ランプ並びに蛍光反射テープを取付けること。
- (12) 路肩灯（注文装備規格品の中で最も高照度のLEDで後輪及び広範囲を照らせるもの）を左右に取り付けること。
- (13) 外部商用電源導入コンセント（マグネットタイプ、オイルパンヒーター兼用）を以下の通り設けること。
 - ア 外部に耐衝撃防滴防雨対策を施したマグネットタイプAC100V接続端子を設けること。（取付け位置は別途指示）
 - イ 外部商用電源を投入すると自動的に車両バッテリーを充電する充電器を取付け、過負荷による電流消費時に電流低下を防止する装置を施すこと。（バッテリー監視装置）
 - ウ 接続コード10m2本（うち予備1本）を附属すること。
 - エ 特殊な部品は使用せず、保守しやすいものとする。
 - オ オイルパンヒーターは必要な時のみ使用できるようスイッチを取り付けること。
- (14) キャブ両側後端に、消防救急無線用のスピーカー付送受話器ボックスを取り付けること。
- (15) 指定全高を満たす車高とするとともに、家屋軒先、枝木等障害物の引っ掛け等を防止することを考慮した構造とすること。
- (16) 車体側面に車輪止め各2個を取付けること。（取付け位置は別途協議）

- (17) 各種艀装にあたり、十分な防水及び防錆処理を施すこと。

2 キャブ内艀装

- (1) キャブオーバーダブルキャブ型とし、キャブ後部を延長させキャブバックボックスを施すこと。
- (2) 乗車席は、運転席1名、助手席1名、後部隊員席3名の計5名とし、全席にシートベルトを取付けること。
- (3) 運転席・助手席の中央部にセンターコンソールボックスを設けること。
(詳細は別途協議)
- (4) 座席シートは全て厚手の防汚シートカバーを施すこと。
- (5) 運転席はシャシ固有のものとし、座席下部には収納ボックスを設けること。
- (6) 助手席はシャシ固有のものを改造し、クイックホルダー式空気呼吸器埋め込みシート（背当て付）を1基設置する。また、面体収納スペースをヘッドレスト後部に設けること。
- (7) 後部座席のシートクッションは可能であればダンパーによる跳ね上げ式とする。座席下部に収納重視タイプの収納庫（左右ボックス貫通式）を設け、必要に応じて資器材を取り出せるよう左右に扉付き取り出し口を設ける。また、収納庫底面に適度な緩衝材を敷くこと。
- (8) 後部座席にクイックホルダー式空気呼吸器取付装置を3基設置する。空気呼吸器取付装置の間に面体掛用フックを3個取付けること。
- (9) キャブ前後部座席の間に手摺りパイプを取付けるとともに、A3地図ケースを1個、ビニールチューブ巻きS字フックを10個設けること。
- (10) キャブ内天井部に必要に応じて以下の収納造作を施すこと。
 - ア キャブ内天井中央部及び後部に底面パンチング収納棚を取り付けること。
 - イ 天井部に小物収納用のルーフネットを4箇所以上取り付けること。
 - ウ 天井部助手席側に携帯型拡声器が取り付けられるように、吊り下げ式ブラケットを1箇所設けること。
 - エ 天井中央部の収納棚にはパンチング用S字フックを4個取り付けること。
- (11) 運転席から見え易い位置に、ドライブレコーダー一体型バックアイモニター（常時監視）を取り付けること。
※新規制によりドライブレコーダー一体型バックアイモニターができない場合は別途協議。
- (12) キャブ内後部にLED室内灯を2灯設けること。また、照明方向自在のLEDスポットライトを隊長席、後部座席両側に設けること。
- (13) 電子サイレンアンプ、10連スイッチ、スイッチ類はオーバーヘッドコンソールボックスまたはダッシュ部に取り付けること。また、センターコンソールボックス兼小物入れボックスを設けること。取り付け位置は操作性、居住性、及び他の機器の配置等を考慮して決定するものとし、当本部職員と協議し決定すること。取り付ける電装品は次のとおり。
 - ア 各スイッチ集合盤（10連スイッチ）

- イ ボックス開閉確認ランプ
 - ウ シャッター開閉確認ランプ
 - エ シャッター庫内灯・計器灯スイッチ及び確認ランプ
 - オ 作業灯メインスイッチ及び確認ランプ
 - カ 積載はしご格納確認ランプ
 - キ 音声合成スイッチ
 - ク 多目的表示液晶ディスプレイメインスイッチ及び確認ランプ（必要な場合に限る）
 - ケ 電動モーターサイレンスイッチ及び確認ランプ
 - コ 電子サイレンアンプ及びマイク掛け（音声合成装置、散光式赤色警光灯スイッチ付）
 - サ 商用電源コンセント（１箇所２口 600W程度）
 - シ ホースカー収納確認ランプ
 - ス 主赤色警光灯点滅パターン切替スイッチ
 - セ LED投光器メインスイッチ
 - ソ 路肩灯、後軸照射灯スイッチ
 - タ その他当本部が別途指示したもの
- (14) 電装については以下のように設計、施工すること。
- ア ヒューズボックスをキャビン内に設け、電装品ごとに名称・アンペア数を表示すること。
 - イ 次のものは同一スイッチとすること。
 - (ア) 散光式主赤色警光灯
 - (イ) 車体前部赤色点滅灯
 - (ウ) 車体後部赤色点滅灯
 - (エ) キャブ及び車体側部赤色点滅灯
 - ウ スwitch類は、ネームプレート及びON・OFFプレートを付帯させること。
 - エ 車体後部に、バックランプ及び方向指示器と連動する音声・ブザー警報機を取付けること。なお、後退音声はON・OFF機能付きとし、スモール点灯と連動させないものとする。
 - オ キャビン内の電気配線は、露出がないよう内張り内にフレキシブルパイプ等を通して設け、電装品及び各配線の点検が容易に行える構造とすること。
- (15) 外部商用AC100V電源を投入した時に、車内商用電源コンセントがインバーター電源に優先して自動的に外部商用電源に切り替わる回路に改造すること。また、電源ソケットを差し込むことで、エンジンをかけずにキャビン内及び車体のACコンセントを利用できること。
- (16) 運転席と助手席の間に100Vのコンセントを2口以上を設け、携帯無線等の充電等が効率的にできるようインバータを取り付けること。（車両の発電量、バッテリー容量を考慮し、最大のもの）
- (17) シガーソケットにUSBアダプター（Type A/C）を取り付けること。

第5章 車体艤装

1 車体の構造

- (1) 車体の構造は、両側面各1面・後部1面のオールシャッター構造とする。
- (2) 車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、充分耐え得るよう車体の主要構造体であるサブフレームは鋼鉄製とする。
- (3) 車両総重量を軽減し、水槽容量・資機材積載量を最大限確保できるよう、車体フレームの主要構造体はアルミニウム製、またはそれと同等の軽量かつ高強度な材質・構造とする。また、フレーム内部レイアウトの自由度を最大限高めるため、内部空間を遮る支柱、梁、壁等の強度部材を極力排した構造とし、環状パネルフレーム構造と同等以上の内部空間およびレイアウトの自由度が担保できる構造とすること。
- (4) なお、採用する素材および構造の特性に応じ、車体への応力や振動を適切に緩和・吸収する装置（または機構）を設けること。
- (5) 車体に使用するアルミニウムは防錆処理を施したものとする。
- (6) 車両上部及び各ステップ類は、すべてアルミ縞板を使用すること。
- (7) ボデーに取付ける部品の取付けボルト及びビス類は、全てステンレス製を使用することとし貫通部分で危害を及ぼす部分は袋ナットを使用すること。
- (8) 蹴り込み部等塗装剥離の恐れがある箇所には、ステンレスまたはアルミ板等の保護板を張ること。
- (9) 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とし、錆の発生を防止するため十分な防錆処置を施すこと。
- (10) 骨組とボデーの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、錆の発生を防止する処置を施し、取付け合わせ目、部分は全てコーキング処理を施し水等の侵入を防止するようにすること。
- (11) ステップは、端部周辺を折り曲げ、切断面の返りは仕上げ処理をし、身体に危害が及ばないように入念に仕上げる。
- (12) 坂道勾配を考慮し、アプローチアングル及びデパーチャーアングル14°を確保すること。
- (13) バッテリーは、点検及び交換が容易に行えるよう引出式とする。（サイドステップ一体型）なお、バッテリー端子部分及び上面に、保護カバー等を設けること。
- (14) 全輪に泥除けを取付けること。

2 車体艤装

- (1) 車体両側面及び後面に赤色点滅灯及び作業灯を左右各2個設けること。
- (2) シャッター開放状態における資機材搬出時、シャッターへの干渉を防ぐために保護板を設ける又はシャッタードラムを車上に設けるなどの措置を講じ

ること。

- (3) 水槽下部は右側にマフラー、左側に尿素タンクを設け、左右それぞれに化粧板を設けること。なお、左側化粧板には、アドブルーの補給が容易にできるよう扉等を設けること。
- (4) ポンプ室上部は左右貫通の資機材収納庫とすること。また、左右ポンプ室天井部に防火衣等を掛ける為にパイプ及びS環フック(5個)を各々設けること。
- (5) 左右リヤフェンダー後方に資機材収納庫を設け、扉はステップ兼用扉とし内側にアルミ縞板を張り衝撃吸収ダンパーを取付けること。
- (6) 左右ポンプ操作部床面は水切りを良くするため、隙間を設けること。
- (7) 吸管巻取装置後方両側面は可能な限り資機材を収納出来るよう、資機材収納庫を確保すること。
- (8) 収納スペースの棚等は、車両の経年における運用状況に合わせ、柔軟に位置変更が可能な構造とすること。また、器具収納スペースの容積については、可能な限り多く確保し、かつ積載品等の取出し及び収納が容易な構造とし、必要に応じて積載品固定金具、間仕切り、棚、引出装置及び水抜き穴等を設けること。(詳細は別途協議)
- (9) 車体後方には、加納式ホースカーを電動油圧昇降装置(展開式)にて積載すること。なお、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
- (10) 車体上部に、三連梯子の展開式梯子昇降装置を設けること。なお、車両重量バランスを考慮し軽量化を図ること。また、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
- (11) 車体上部に、棒吸管(75mm×2.5m)及び資機材を収納できるアルミ縞板製の収納ボックスを設けること。(詳細は別途協議)
- (12) 車体後部右側に車体上部昇降用展開式梯子(アルミ又はステンレス製)を1個設けること。
- (13) 各シャッター扉が開放時の警告灯を設けること。
- (14) シャッターは施錠可能であること。

第6章 その他機装

1 ホース延長用資機材

- (1) 本体は、電動または電動アシスト付きとし、65mmホース8～10本以上が積載可能であること。
- (2) 加納式ホースカーとし、また、車両後部シャッター内に容易に着脱できるよう積載し、脱落防止装置付で取り付けること。
- (3) 本体に、分岐管及び管鎗、媒介金具等取付け装置を設けること。また、上蓋にホースが積載できる措置を講ずること。（別途協議）

2 ホースカー動力昇降装置

- (1) 動力昇降装置は、消防用ホースを積載したホースカーの展開に十分に耐える昇降能力を有すること。
- (2) 動力昇降装置の固定確認灯を取付けること。
- (3) 夜間操作時に必要な作業灯及びスイッチを設けること。
- (4) 非常時には、手動にて昇降できる手動昇降装置を設けること。

3 無線機・AVM装置等

- (1) 車両に取り付ける消防無線装置（既設品）、消防団無線（デジタル簡易無線・既設品）及びAVM装置（既設品）は現有車両の指定する車両から移設すること。移設の際、アンテナ、スピーカーについては既設品を使用し、ケーブルについては新設品を使用すること。また、あらかじめフレキシブルパイプを通しておく等、配線が露出しないよう配慮した設計とすること。
- (2) 移設する車両は次の通り。

車 両 名	現 行	変 更 後
新西分1（3t級シャシ）	なし	西分1
現西分1（日野レンジャー）	西分1	廿日市2
廿日市2（日野レンジャー）	廿日市2	廃止

※移設又は設定変更により変更すること。

- (3) 無線機本体、スピーカー及び送受話器等は発注者と協議し、操作しやすい位置に取り付けること。なお、取り付けにあつては、努めて車体に穴を開けない方法とし、取り外した車両にあつては穴の埋め戻し等を行うこと。車体に穴を開ける場合は、当本部係員の了解を得ること。
- (4) 車両両側面に必要に応じて車外AVM・無線送受話器取出口を設け、スピーカー及び送受話器、AVM車外端末を取り付けること。
- (5) 消防救急無線用のスピーカー付送受話器ボックスを取り付けること。
- (6) 無線電源は運用に支障のないように必要な配線を行うこと。また、無線機の電圧が異なる場合はコンバーターを取り付けること。
- (7) 無線機等の移設に係る全ての費用は受注者負担とすること。
- (8) 無線機等の移設にあたっては運用上支障のないよう発注者と十分協議の上

施工すること。

4 塗装及び記入文字

- (1) 車体塗装は車両の十分な錆落としの上、プライマー、パテ、サフェイサーにより下地処理を行い、充分乾燥させ揮発性有機溶剤及び鉛成分を含まない朱色ウレタン塗装で3回以上の吹き付け塗装とし、艶出し加工を施すこと。塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
- (2) アルミシャッター部は朱色塗装とすること。
- (3) アルミ縞鋼板使用部は、無塗装とすること。
- (4) 車両下回りは黒色塗装とすること。
- (5) 車両前後左右及び標識灯に指定の文字を、車体側面及び後部に黄白黄の3本のライン（再帰性反射素材）を標示すること。車両側面に白色丸ゴシック体のカッティングシートで「廿日市市消防本部」と大きく、その下に小さく「西1」と左書きで貼付する。車両後面も同様とする。車両前面は右側に白色丸ゴシックで「西1」を鏡面表記する。
- (6) 屋根の標識灯には「西」と黒色丸ゴシック体で記入する。
- (7) キャブ上部面に対空標示を「廿西T」と白色の丸ゴシック体で記入すること。
- (8) 表示するライン及び記入する文字は、バランスや文字の太さ等を考慮し、当本部係員の指示を受けること。
- (9) 本部名及び車体の機能、特性を示す標記を英語で角ゴシック斜体文字にて適当な箇所に併記すること。

5 その他

(1) 銘板等

ア スイッチ類には、名称及び「入～切」又は「ON～OFF」の表示をすること。

イ 計器類及びパイロットランプには、名称を表示すること。

ウ バルブ、コック類には、名称及び開閉方向を表示すること。

エ フック、アンカー等には使用耐荷重を明示すること。

オ 燃料注油口に、使用燃料（軽油）及び量を表示すること。

カ ヒューズボックスは点検容易な箇所に取り付け、これには名称及び容量を記入すること。

キ 金属製又は樹脂製車両寸法銘板を下図のとおり作成し、キャブ内の指定する箇所に張り付けること。

車 両 名 称	西分 1
登 録 番 号	
全 高	m
全 幅	m
全 長	m
定 員	名
対 空 標 示	廿西 T
配 備 年 月	令和 年 月

縦 7 0 mm×横 1 0 0 mm程度

(検査受検後に作成すること。簡易印刷シール等は不可。)

- (2) 納車時、各給脂給油部は、十分給油脂等を行い、燃料は満量にしておくこと。
また、納車時期により夏用タイヤ、冬用タイヤどちらで納車するかは別途協議する。
- (3) ボディ塗装等の損傷防止のため、次の箇所にアルミ縞鋼板等で保護措置をすること。
- ア 各乗降口及びステップ
 - イ 管そう、スタンドパイプ等資機材の積載固定箇所
 - ウ 各フェンダー部
 - エ ボディ昇降部
 - オ その他、当本部職員の指定する箇所

- (4) 納入時に次の諸元、性能等について、必要事項を調査のうえ作成し、書類を提出すること。

【車体関係】

型 式		
寸 法	全 長	m
	全 幅	m
	全 高	m
	ホイールベース	m
車 両 重 量		kg
乗 車 定 員		名
タイヤサイズ前		
タイヤサイズ後		
バッテリー規格		
キャブチルド方式		
変 速 方 式		
水 槽 容 量		ℓ

【エンジン・ポンプ関係】

エ ン ジ ン 種 類	
総 排 気 量	ℓ
最 大 出 力	Kw r/min
最 大 ト ル ク	N・m r/min
燃料タンク容量	ℓ
ポ ン プ 型 式	
真空ポンプ型式	
真空ポンプクラッチ型式	

第7章 取り付け品及び付属品

- 1 以下のものはあくまで参考であり、当本部と協議の上、同等以上と判断されるものであれば差し支えないこととする。
- 2 積載品及び装備品は、車両総重量内で積載する。過積載となる場合は、当本部との協議により決定する。

	品 名	型式・仕様	数量
1	ヘッドライト	L E D	1
2	フォグランプ	L E D	1
3	左側自動収納式パワーミラー・ アンダーミラー		1 式
4	オイルクーラー 水冷式		1
5	オイルパンヒーター	10m 専用コード付	1
6	全扉パワーウィンドウ、集中ド アロック、エアコン及びラジオ	シャシメーカー純正品であること。	1 式
7	後退警報器	シャシ固有のもの	1
8	スタッドレスタイヤ	ホイール含む。ブリジストン製	6
9	タイヤチェーン一式	スタッドレスタイヤ用左右後輪用	1 式
10	自動車工具一式	K T C 製SK3402PS	1
11	三角停止板		1
12	牽引フック	車両前後部に取り付け	2
13	泥よけ一式	前後両車輪 4箇所	1
14	スペアタイヤ	ラジアルタイヤ・ホイール付	1
15	フロアマット一式		1
16	純正付属品一式		1
17	スペアキー		2
18	路肩灯及び車幅灯一式	両側後輪付近及び車両後部 広範囲照射 L E D	1 式
19	ドライブレコーダー一体型モニ ター バックカメラモニター(常時監 視)	※新規制によりできない場合は別途 協議	1
20	アワーマーター	エンジンアワーマーター	1
21	エアコン・ラジオ (AM・FM)	シャシメーカー純正品	1 式
22	バッテリーレール引出装置	バッテリーカバー含む	1

23	サンバイザー	運転席及び隊長席用	計 2
24	各ドアサイドバイザー	S U S 製	計 4
25	エンジン回転計	シャシ固有のもの。	1
26	エンジン油温計	シャシ固有のもの。	1
27	ポンプ圧力計	ポンプ室左右各 1 個	2
28	ポンプ連成計	ポンプ室左右各 1 個	2
29	赤色主警光灯・スピーカー	ハイルーフ一体型	1 式
30	前部赤色点滅灯	大阪サイレン LFA-160	2
31	側面赤色点滅灯・作業灯	大阪サイレン	指 定 数
32	後面赤色点滅灯・作業灯		
33	電子サイレン	大阪サイレンMARK D1シリーズ TSK-D152 (標準搭載メッセージが全て使用できるように接続工事及びスイッチの増設も行う。 他に指示するメッセージを別途追加)	1 式
34	電動モーターサイレン	ハイルーフ内蔵	1
35	標識灯 (黄色)	ハイルーフ埋め込み型	1
36	各スイッチ集合盤	大阪サイレン SBW-D1	1 式
37	照明灯 (俯仰操作が手元で操作できるもの)	湘南工作所製 LEDサーチライト (YS-70000BS : 70,000cd以上) 俯仰・旋回・伸縮機能付き手動伸縮柱付	1
38	ポンプ回転計	デジタル式	2
39	流量計	デジタル式	4
40	積算流量計	デジタル式	2
41	不凍液注入装置		1
42	消防用無線装置一式 (移設)	取り付け位置は別途指示 (既存品) 無線局免許申請含む。	2 式
43	A V M端末装置 (移設)	取り付け位置は別途指示 (既存品)	2 式
44	消防章	(直径150mm)	1
45	キャブ内照明灯	L E D天井埋め込み	1
46	スポットランプ	隊長席、後部両側 L E D 方向自在式	3
47	庫内灯及び計器灯	小型 L E D	必要 数
48	机兼用地図、台帳用ボックス	内寸H350mm×W450mm×D100mm程度	1
49	空気呼吸器固定装置	クイックホルダー	4
50	車外無線送受話器取出口一式	車体両側 スピーカー付き スイッチおよ	2

		びボリューム調整ツマミ設置	
51	三連はしご昇降装置		1
52	管内地図	ゼンリン最新版（当本部全地域分）	1 式
53	商用電源コンセント	A C 100 V インバーター設置含む	1 式
54	大型デジタル時計	キャブ内の見やすい位置に取り付け	1

第8章 積載品及び装備品

- 以下のものはあくまで参考であり、当本部と協議の上、同等以上と判断されるものであれば差し支えないこととする。
- 積載品及び装備品は、車両総重量内で積載する。過積載となる場合は、当本部との協議により決定する。

1	品名	型式・仕様	数量
2	吸管	80mm×10m(1本) 75mm×2.5m(4本)	1式
3	吸口ストレーナー	樹脂製	2
4	吸管ストレーナー	ストカゴセット(フック、ロープ付き)	2
5	中継ロストレーナー	樹脂製	2
6	吸管まくら木	ゴム製	2
7	消火栓用媒介金具	75 ^ミ メスネジ×65 ^ミ 差込メス YONE製	1
8	消火栓用媒介金具	ロープ引上げ式吸管離脱器 YONE製 75 ^ミ メスねじ×65 ^ミ メス差込	1
9	中継用媒介金具	65 ^ミ メスネジ×65 ^ミ 差込メス YONE製 75 ^ミ メスネジ×65 ^ミ 差込メス	各1
10	消火栓開閉金具	日之出MHキーハンドル120cm	1
11	フック式マンホールキー	岩崎製作所 2個セット	1式
12	消火栓開閉金具	消火栓キーTS-7031	1
13	吸管スパナ		2
14	ガンタイプノズル	ダブコンプーストノズル50mm NV-50W-BTP	4
15	管そう・ノズル	e-ノズルフォルダ 65mm 管そう型 (PEH-65K)	2
		ダブコンプーストノズル (管そう取付モデル) NV-65EBT	2
		ノズルセットキット (オプション)	
16	多機能型ノズル	トランスフォーマービークルアシンクノズル TFP-50	1
17	放口媒介金具	スーベル65 ^ミ メスネジ×65 ^ミ /50 ^ミ マルチオス差込 YONE製	2
18	放口媒介金具	65 ^ミ メスネジ×65 ^ミ オス差込	2
19	とび口	ショート(0.9m)1本、ロング(1.8m)1本	2
20	金てこ	ハリガンツール (レザーヘッド30インチ)	1
21	ハンマー斧	HMR1300	
22	剣先スコップ	剣先スコップ	2
23	三連はしご	関東はしご製 ステンレス製三連梯子8.6mキャスター付き、クレーン救出用金具付	1
24	鍵付き梯子	関東はしご製(レバーロック解除式)	1

25	消火器	A B C 粉末6kg型 自動車用	1
26	二又分岐金具	65 [㍑] メス差込×65/50 [㍑] 差込オスYONE製	2
27	〃	50 [㍑] メス差込×50 [㍑] 差込オス YONE製	1
28	スタンドパイプ(差込式)	単口引上げ式800mmYONE製PS-65F800	1
29	異型媒介金具	65 [㍑] メス差込×50 [㍑] オス差込 YONE製	1
30	〃	65 [㍑] オス差込×50 [㍑] メス差込 YONE製	3
31	〃	65 [㍑] オス差込×65 [㍑] オス差込 YONE製	1
32	〃	65 [㍑] メス差込×65 [㍑] メス差込 YONE製	1
33	〃	50 [㍑] オス差込×50 [㍑] オス差込 YONE製	1
34	〃	50 [㍑] メス差込×50 [㍑] メス差込 YONE製	1
35	シャットオフボールバルブ	YONE B0-50	2
36	ホースブリッジ式	大阪サイレン製 C B 450	1 式
37	ホースカー	電動または電動アシスト付き	1
38	消防用ホース	65mm (1.6MPa) ×14 65mm(2.0MPa)×10 65mm(1.6Mpa)10m×2 50mm (1.6MPa) ×14	40
39	ホースバッグ廿日市市改良型	50mm ホース用 (反射材取付別途仕様)	4
40	無線機用ベスト	セイバース 安全ベスト メッシュブラック 背中本部名	1
41	空気呼吸器	ライフゼム A 1 - 1 2、C X 面体 サイズ別途協議、面体カバーガラス8枚以上、面体収納袋	各 4
42	空気ボンベ	ウルトラALT841J 150度バルブ 6.8ℓ最大29.4MPa同等品 (ボンベカバー上下付、当本部指定の本部名入り難燃反射シール、同数の旧ボンベを受注者負担で廃棄)	1 0
43	携帯用警報器	M S A モーションスカウト	4
44	簡易縛帯	PETZL ピタゴール	1
45	携帯用投光器 (防爆型)	日動工業 L E D 防爆 L 型 ライト S F - 1 4	4
46	携帯用拡声器	TS-633R	1
47	発電機	YAMAHA EF1600i	1
48	照明器具一式	コードリール：コードリールハタヤ B X 301 K 投光器：マキタ LED スタンドライト (ML004G) 2 個	1 式

		三脚：マキタライトスタンド2個型（A-69129）、フラットバー（A-6994） バッテリー・充電器別記	
49	インパクトドライバ	マキタ TD002GZ（バッテリー・充電器別記） 先端工具（ビット・ドリル・ホルソー各種）	1
50	充電式エアダスタ	マキタ AS001GZ（バッテリー・充電器別記）	1
51	チェーンソー	マキタ MUC018GZR+M400A（チェーンソーセット） 替え刃, 目立てやすり各1個 バッテリー・充電器別記	1
52	充電式パワーカッター（エンジンカッター）	マキタ CE003GZ ダイヤモンドホイール2枚 切断砥石5枚（フランジセット品込み） バッテリー・充電器別記	1
53	充電式保冷温庫	CW002GZ バッテリー・充電器別記	1
54	バッテリー・充電器	BL4080F（8Ah バッテリ）	8
		BL4040F	3
		DC40RB	2
55	伸縮式カラーコーン		4
56	漏水止バンド	ホースバンド 0H-1	4
57	絶縁ボルトクリッパー		1
58	ワイヤー	12mm×5m	1
59	ハンマー	MT002B	1
60	フローティングベスト	モンベル レスキューフローティングベスト	3
61	ロープバッグ	セイバース ロープバッグ（本部名入）	4
62	ステンレスカラビナ	ステン 12L	4
63	ステンレスカラビナ	ステン KA102W ストッパー	12
64	デジタルカメラ	RICOH WG-90（安心保証モデル）オプション一式含む及びSDカード付（32GB以上）と同等以上（防水・防塵・耐衝撃性能を有する）	1式
65	警光棒	LED点滅式	1
66	車輪止め	大型樹脂製 握手付	4
67	大型収納ボックス	車両上部設置	1

68	折り畳み式ブレーキ付き台車	カンダ イレクト 100-CT002 折りたたみ2WAYキャリカート	1
69	ファイヤーブランケット	YONE CAR STANDARD (1回使い切り)	1
70	レンジャーロープ	白 200m	3
71	スタティックロープ	耐熱 50m	1
72	検索ロープセット	Courant オートロール V6MAX	6
		BA ムーリング カラー	3
73	可搬式ウィンチ	チルホール TU-16 チルホール用ワイヤーロープ 標準 20m	1
74	桃太郎旗 現場指揮本部 (消防署マーク)	名入り「廿日市市消防本部」 マルチアダプター、のぼり竿付き	1 式
75	折りたたみテーブル	ロゴス丸洗いアジャスタテーブル L デスクマット 122cm×70cm	1 式
76	ウォーターチャージャー	YONE PC-65	1
77	熱画像直視装置	F L I R K 2	1